

# 日本水道新聞

発行所  
日本水道新聞社

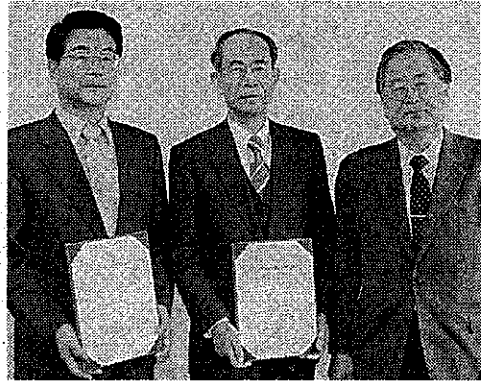
本社：〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-9  
TEL 03(3264)6721  
FAX 03(3264)6725  
編集部直通 03(3264)6722  
大阪社：〒541-0051 大阪府中央区備後町3-3-9  
TEL 06(6125)3630  
FAX 06(6125)3866

<http://www.suido-gesuido.co.jp>

2010年(平成22年)4月19日(月)

## 精度向上にGIP

給衛協  
簡専水の検査機関で



左から青木理事、山崎所長、奥村会長

全国給水衛生検査協会  
(奥村明雄会長)は3月11日、愛知県薬剤師会生活科

学センターと静岡県生活科学検査センターの2機関を、簡易専用水道優良検査機関に認定した。これを受け3月30日、同協会が日本環境衛生センター東京談話室(港区虎ノ門)で認定証授与式を行った。

同協会は、昨年2月に「簡易専用水道優良検査機関認定制度」(GIP)を創設し、受付を開始していた。この制度は、水道法第34条の2第2項に定める簡易専用水道登録検査機関の検査精度向上を目的に、国の登録基準に「上乗せ」した基準で評価し優良機関を認定するもの。今回はGIP開始後、初めての認定となる。認定期間は3年間。

上乗せ事項は、▽検査員は協会の認定検査員講習会を修了していること▽検査員の内部研修は年4回以上、定期的に実施されていること▽協会の実施する外部監査を3年に1回以上受けること―など。制度が適切に実施されるよう、麻布大学の早川哲夫教授ら4人をメンバーとする運営委員会も設置されている。認定を受けた愛知県薬剤師

師会生活科学センターの山崎和男所長は「検査の信頼を高めるため、職員の研修の充実や検査管理体制を強化してきた。今後も、お客さまに信頼されるよう努めたい」。静岡県生活科学検査センターの青木隆生理事・副所長は「信頼性確保のため、第三者による検証の必要性を感じていた。これまで努力してきたことが証明された。今後も安全衛生の確保に貢献したい」と、それぞれ抱負を語った。

奥村会長は「貯水槽水道の検査に携わる登録検査機関は、安全で安心なおいしい水を国民に届ける最後の守り手。すべての検査機関がこの認証を受けられることを期待している」と話していた。